

令和二年秋田県議会第一回定例会会議録

第十二号

議事日程第十二号

令和二年四月二十四日(金曜日)

午前十一時開議

- 第一、知事の説明
- 第二、予算特別委員会への議案付託の件

議事日程第十二号の二

令和二年四月二十四日(金曜日)

午後四時十五分再開

- 第三、議案第一二八号 令和二年度秋田県一般会計補正予算(第四号)
- 第四、議案第一二九号 知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十一時開議
本日の出席議員

四十三名

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 一 番 | 小野一彦 | 二 番 | 松田豊臣 |
| 三 番 | 鳥井修 | 四 番 | 宇佐見康人 |
| 五 番 | 住谷達 | 六 番 | 児玉政明 |
| 七 番 | 小山谷緑郎 | 八 番 | 鈴木真実 |
| 九 番 | 薄井司 | 十 番 | 加賀屋千鶴子 |
| 十一番 | 吉方清彦 | 十二番 | 佐々木雄太 |

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 十三番 | 杉本俊比古 | 十四番 | 鈴木健太 |
| 十五番 | 佐藤信喜 | 十六番 | 今川雄策 |
| 十七番 | 鈴木雄大 | 十八番 | 加藤麻里 |
| 十九番 | 佐藤正一郎 | 二十番 | 三浦茂人 |
| 二十一番 | 小原正晃 | 二十二番 | 沼谷純 |
| 二十三番 | 高橋武浩 | 二十四番 | 佐藤雄孝 |
| 二十五番 | 北林丈正 | 二十六番 | 竹下博英 |
| 二十七番 | 石川ひとみ | 二十八番 | 東海林洋 |
| 二十九番 | 渡部英治 | 三十番 | 原幸子 |
| 三十一番 | 工藤嘉範 | 三十二番 | 近藤健一郎 |
| 三十三番 | 加藤欽一 | 三十四番 | 佐藤賢一郎 |
| 三十五番 | 小松隆明 | 三十六番 | 石田寛 |
| 三十七番 | 三浦英一 | 三十八番 | 土谷悦 |
| 三十九番 | 柴田正敏 | 四十番 | 川口勝一 |
| 四十一番 | 鶴田有司 | 四十二番 | 鈴木洋一 |
| 四十三番 | 北林康司 | | |

出席議員 四十三名

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 一 番 | 小野一彦 | 二 番 | 松田豊臣 |
| 三 番 | 鳥井修 | 四 番 | 宇佐見康人 |
| 五 番 | 住谷達 | 六 番 | 児玉政明 |
| 七 番 | 小山谷緑郎 | 八 番 | 鈴木真実 |
| 九 番 | 薄井司 | 十 番 | 加賀屋千鶴子 |
| 十一番 | 吉方清彦 | 十二番 | 佐々木雄太 |
| 十三番 | 杉本俊比古 | 十四番 | 鈴木健太 |
| 十五番 | 佐藤信喜 | 十六番 | 今川雄策 |
| 十七番 | 鈴木雄大 | 十八番 | 加藤麻里 |
| 十九番 | 佐藤正一郎 | 二十番 | 三浦茂人 |

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 四十三番 | 北林康司 | 四十二番 | 鈴木洋一 |
| 四十一番 | 鶴田有司 | 四十番 | 川口勝一 |
| 三十九番 | 柴田正敏 | 三十八番 | 土谷勝悦 |
| 三十七番 | 三浦英一 | 三十六番 | 石田寛 |
| 三十五番 | 小松隆明 | 三十四番 | 佐藤賢一郎 |
| 三十三番 | 加藤鉦一 | 三十二番 | 近藤健一郎 |
| 三十一番 | 工藤嘉範 | 三十番 | 原幸子 |
| 二十九番 | 渡部英治 | 二十八番 | 東海林洋 |
| 二十七番 | 石川ひとみ | 二十六番 | 竹下博英 |
| 二十五番 | 北林丈正 | 二十四番 | 佐藤雄孝 |
| 二十三番 | 高橋武浩 | 二十二番 | 沼谷純 |
| 二十一番 | 小原正晃 | | |

地方自治法第二百一十一条による出席者

| | |
|----------------|------|
| 知事 | 佐竹敬久 |
| 副知事 | 堀井啓一 |
| 副知事 | 川原誠 |
| 総務部長 | 名越一郎 |
| 総務部危機管理監(兼)広報監 | 渡辺雅人 |
| 企画振興部長 | 出口廣晴 |
| あきた未来創造部長 | 高橋修 |
| 観光文化スポーツ部長 | 嘉藤正和 |

| | |
|--------------|-------|
| 健康福祉部長 | 佐々木 薫 |
| 生活環境部長 | 鎌田雅人 |
| 農林水産部長 | 佐藤幸盛 |
| 産業労働部長 | 猿田和三 |
| 建設部長 | 小林賢太郎 |
| 会計管理者(兼)出納局長 | 柳田高人 |
| 教育委員会教育長 | 安田浩幸 |
| 警察本部長 | 久田 誠 |

●議長(加藤鉦一議員) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長 報告 (朗読省略)

一、四月二十四日、知事から次の議案が提出された。また、下段のとおり関係委員会に付託した。

(付託委員会)

(1) 議案第一二八号 令和二年度秋田県一般会計補正

予算(第四号)

(2) 議案第一二九号 知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案

総務企画委員会 一件

●議長(加藤鉦一議員) 日程第一、知事の説明を行います。知事の発言

を許します。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。

このたび提案いたしました議案の説明に先立ち、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

今日十六日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域が全都道府県に拡大されたことを受け、本県においても小・中・高等学校等の臨時休業をはじめ、密閉、密集、密接の「三密」の回避とともに、県外からの移動、不要不急の外出、接待を伴う飲食店等の利用の自粛を要請するなど、同法による緊急事態措置を実施しております。

これらの措置に加え、この大型連休期間に人の往来や接触をいかに抑制できるかが、今後の感染拡大の防止に向け特に重要であるとの認識から、明日二十五日から来月六日までを期間として、遊興施設、運動施設、劇場等の休業や、飲食店、居酒屋等の食事提供施設の営業時間の短縮を要請し、この要請に応じた中小企業者や個人事業主に対し協力を支給するとともに、医療施設、社会福祉施設等に対して適切な感染防止対策を要請するなど、新たな措置を講じたところであります。

こうした対策等については、新聞やテレビ、SNSなど様々な媒体を通じて、広く周知を図っているとおりであり、その趣旨を御理解の上、県民一丸となって感染拡大の防止に向け取り組んでいただきますよう、重ねて御協力をお願いいたします。

県民や事業者の皆様にも多大な御不便をおかけする中、皆様と痛みを分かち合いたいとの思いから、私の六月の期末手当について全額を減額するとともに、常勤の特別職についても六月の期末手当を自主返納することにいたします。

次に、提出議案について説明申し上げます。

今回の補正予算案は、新型コロナウイルス感染症への対応として、感

染拡大の防止のため、県の要請に応じて施設の休業等を実施する中小企業者等に対し、協力を支給するための経費について計上しており、一般会計補正額は、二十一億四百八十六万円、補正後の総額は、六千九百一十一億三千四百七十七万円となります。

次に、単行議案についてありますが、「知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案」は、令和二年六月の知事の期末手当について全額を減ずる特別措置を講じようとするものであります。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

●議長（加藤鉦一議員） 次に、日程第二、予算特別委員会への議案付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。議案第二百二十八号は、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 御異議ないものと認めます。議案第二百二十八号は、予算特別委員会に付託されました。

委員会では議案審査を行うため、暫時休憩いたします。

午前十一時四分休憩

午後四時十五分再開

| 出 席 員 | 四十三名 |
|----------------|-----------------|
| 一 番 小 野 一 彦 | 二 番 松 田 豊 臣 |
| 三 番 鳥 井 修 | 四 番 宇 佐 見 康 人 |
| 五 番 住 谷 達 | 六 番 児 玉 政 明 |
| 七 番 小 山 緑 郎 | 八 番 鈴 木 真 実 |
| 九 番 薄 井 司 | 十 番 加 賀 屋 千 鶴 子 |
| 十一 番 吉 方 清 彦 | 十二 番 佐 々 木 雄 太 |
| 十三 番 杉 本 俊 比 古 | 十四 番 鈴 木 健 太 |
| 十五 番 佐 藤 信 喜 | 十六 番 今 川 雄 策 |

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 十七番 | 鈴木雄大 | 十八番 | 加藤麻里 |
| 十九番 | 佐藤正一郎 | 二十番 | 三浦茂人 |
| 二十一番 | 小原正晃 | 二十二番 | 沼谷純 |
| 二十三番 | 高橋武浩 | 二十四番 | 佐藤雄孝 |
| 二十五番 | 北林丈正 | 二十六番 | 竹下博英 |
| 二十七番 | 石川ひとみ | 二十八番 | 東海林洋 |
| 二十九番 | 渡部英治 | 三十番 | 原幸子 |
| 三十一番 | 工藤嘉範 | 三十二番 | 近藤健一郎 |
| 三十三番 | 加藤鉦一 | 三十四番 | 佐藤賢一郎 |
| 三十五番 | 小松隆明 | 三十六番 | 石田寛 |
| 三十七番 | 三浦英一 | 三十八番 | 土谷勝悦 |
| 三十九番 | 柴田正敏 | 四十番 | 川口一 |
| 四十一番 | 鶴田有司 | 四十二番 | 鈴木洋一 |
| 四十三番 | 北林康司 | | |

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（加藤鉦一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長 報告 その二（朗読省略）

一、四月二十四日、次の議案について予算特別委員長から審査報告書が提出された。

(1) 議案第一二八号

一、四月二十四日、次の議案について総務企画委員長から審査報告書が提

出された。
(1) 議案第一二九号

●議長（加藤鉦一議員） 日程第三、議案第二百二十八号及び日程第四、議案第二百二十九号の議案二件を一括議題といたします。

関係委員長の報告を求めます。まず、予算特別委員長の報告を求めます。

【三十九番（予算特別委員長柴田正敏議員）登壇】

●予算特別委員長（柴田正敏議員） ただいま議題となりました案件について、予算特別委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。本委員会において審査した案件は、議案第二百二十八号令和二年度秋田県一般会計補正予算（第四号）であります。

今回の一般会計補正予算案は、二十一億四百八十六万円の増額であり、これにより、補正後の予算総額は、六千九百九十一億三千四百七十七万円となります。

今回の補正予算案は、新型コロナウイルス感染症への対応として、県の要請に応じて施設の休業等を実施する中小企業者等に対する協力金の支給に要する経費について計上されております。

審査に当たっては、まず当局から説明を聞き、関係分科会において、それぞれ質疑を行いました。

その主な内容について申し上げます。

まず、総務企画分科会においては、今回の補正予算案に係る事業の財源等について質疑がありました。

次に、産業観光分科会においては、「秋田県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付事業」などについて質疑がありました。

質疑を終了し、討論なく、採決の結果、議案第二百二十八号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと、決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（加藤鉦一議員） 総務企画委員長の報告を求めます。

【十四番（総務企画委員長鈴木健太議員）登壇】

●総務企画委員長（鈴木健太議員） ただいま議題となりました、議案第百二十九号について、総務企画委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案第百二十九号は、知事の期末手当を減ずる特例措置を講じようとするものであります。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑、討論なく、採決の結果、議案第百二十九号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（加藤鉦一議員） 以上で関係委員長の報告は終わりました。

関係委員長に対する質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 質疑はないものと認めます。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。上程の議案二件は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 御異議ないものと認めます。議案第百二十八号及び議案第百二十九号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時二十分散会

